

ひょうご地域安全まちづくり推進協議会総会議事要旨

日時：平成22年6月7日（月）

13:30～14:00

場所：兵庫県公館 大会議室

1 開会あいさつ(会長 井戸敏三兵庫県知事)

今日は、梅雨を思わせるような曇り空で、先ほどは雨が降っており、梅雨の走りのようだ。その一方、非常に暑い日が続いており、体調管理には、よほど気をつけていただかないと風邪をひいてしまう。かく言う私も4月中旬から風邪声が出らない状況が続いており、(お聞き苦しい点は)お許しいただきたい。皆様もお気をつけていただきたい。

大変、お忙しい中、ご出席いただき、心からお礼を申し上げるとともに、ひょうご地域安全まちづくりに関わっておられます皆様の活動のお陰で、安全安心な兵庫づくりが推進出来ていることについて、あわせてお礼を申し上げる。

地域の安全安心まちづくりの体制から申し上げますと、まちづくり防犯グループは2,353グループ(平成22年5月末)で、カバー率84%、ほとんど、全県をカバーしていただいている。

それから、地域安全まちづくり推進員の皆さんも1,581名を数えており、地域のリーダーとしてご活躍いただいている。

合わせて、事業所防犯責任者は8,450名の方々が就任し、ご活躍いただいている。

このように体制が整ってきたお陰もあり、平成21年の刑法犯の認知件数は、9万件少々ということで毎年減少を遂げている。

今回作った新しい「地域安全まちづくり推進計画(第2期)」では、刑法犯認知件数をさらに1万件減らそうという目標を掲げている。

これも皆様と一緒に推進すれば出来ないことではないと考えているので、よろしく願いしたい。

ただ、認知件数は減ってきたが、最近、増えている犯罪もある。今日のニュースで、兵庫県内のコンビニ強盗が非常に増えてきていると聞いた。今年に入ってすでに24件、去年は25件だったので、もう、ほぼ1年分が発生してしまった状況である。

コンビニの「ローソン」や「セブンイレブン」とは、県も包括的な協定を結んでおり、24時間(営業)体制であることから、青少年の健全育成の基地や機能的な防犯基地という機能を果たしてもらっている地域の安全安心の基地が犯罪に遭ってしまうということで関心を持っている。

それでは、当協議会についてであるが、ご案内のように多くの関係の皆様で平成17年に設立されて以来、セミナーやポスターコンクールの開催、事例集の発行等の事業を推進するとともに、会員の皆様方に活動をご指導いただき、そのような中核的な仕事をいただいていた。これからも兵庫県内の安全安心を確立するにあたり、当協議会が大きな役割を果たしていくことを期待している。

なお今日は、当協議会会員でもある特定非営利活動法人被害者支援センターを招いて、犯罪被害者支援について、ご講演いただくこととしている。被害者支援の輪が広がるきっかけとなるようお願いする。

本日の総会での主題は、昨年度の事業報告と本年度の事業計画である。審議をよろしくお願いしたい。

最後になったが、改めて、これまでのご活動やご活躍に感謝を申し上げるとともに安全安心な地域づくりのために今後ともご尽力いただけるようお願い申し上げ、開会の挨拶にさせていただきます。

2 諸報告

(1) 新規会員及び退会会員について

【事務局説明】

新規会員について総会資料3ページ「諸報告(1)」に基づき説明。

当協議会の趣旨に賛同して、昨年7月に神戸市生活指導研究会様、12月に社団法人兵庫県造園建設業協会様にご入会いただいた。

退会はなし。

2団体にご加入いただいて、当協議会のご加入は111団体である。

(2) 支援金の受納について

【事務局説明】

当協議会に対する支援金について総会資料5ページ「諸報告(2)」に基づき説明。

当協議会の会員である兵庫県遊技業協同組合様からこの協議会の事業の充実のために、今年度も100万円の寄贈の申し出を受けた。

兵庫県遊技業協同組合様は、各種の団体にも支援金をご寄贈されており、当協議会に対しても平成19年度から支援金のご寄贈をいただいている。防犯ポスターコンクールの開催、防犯活動事例集「マモリンレポート」発行等の経費に充てている。

(兵庫県遊技業協同組合 専務理事堀尾壽典様に会長から感謝状を贈呈)

3 議事

(1) 役員の選任について

【事務局説明】

役員の選任について総会資料7ページ「第1号議案」に基づき説明。

副会長にご就任にいただいていた3名の方に異動があったので、新たに兵庫県町村会会長にご就任の「尾崎光雄」様、兵庫県警察本部長にご就任の「坂明」様、兵庫県市長会会長にご就任の「西田正則」様の3名に副会長にご就任いただきたい。任期は平成23年6月1日までである。

【会長】(井戸知事)

原案のとおりとしてよろしいか。

～ 拍手 ～

【会長】(井戸知事)

それでは、原案のとおり、3名の方に副会長にご就任いただき、いろいろとご指導を賜ることとする。

最優秀作品を掲載した協議会ポスターを作成し、会員団体他小学校等に配布した。

昨年の11月には、但馬ドームの周辺で開催された「ふれあいの祭典」に、当協議会会員である兵庫県防犯設備協会様とともに共同出展し、鍵の防犯診断を行った他、協議会キャラクター「マモリン」を用いたグッズの配布等、防犯意識の啓発に努めた。

次に14ページの収支決算についてである。

収入であるが、県の補助金が900,000円、前年度の繰越金として792,833円、寄付金として1,000,000円、預金の利息538円を加えて、収入決算額合計2,693,371円であった。預金利息の利率を高めに見積もっていたので予算額に対し、マイナス629円となった。

支出であるが幹事会・総会の協議会運営費が170,924円。研修会(地域安全まちづくりセミナー)開催費が236,127円である。会場設営の見積もりを高くしていたので予算額に対し減額となった。

広報啓発費は、防犯ポスターコンクールの開催、防犯活動事例集「マモリンレポート」の発行に要した経費等で1,390,094円である。

総合推進費の合計は1,797,145円である。予備費の支出はなかった。予算額からの差し引き896,226円を次年度の繰越金として、決算額合計2,693,371円となった。

【会長】(井戸知事)

事務局が決算概要について説明したが、この決算については、速水監事から監査をいただいているので、速水監事に監査報告をお願いする。

【監査報告】

ひょうご地域安全まちづくり推進協議会の監査の報告をさせてもらう。

去る本年度4月15日に私の事務所へ関係書類一切を持って来ていただき、平成21年度ひょうご地域安全まちづくり推進協議会事業及び会計について監査を行った。その結果、事業は適切に行われており、会計検査についても帳簿その他の証拠書類を精査したが、いずれも適正に処理されていたことを報告する。

(総会資料15ページ参照)

【会長】(井戸知事)

平成21年度の事業決算と収支決算であるが、原案のとおり承認することによろしいか。

～ 拍手 ～

【会長】(井戸知事)

それでは、原案のとおり承認させていただく。

(4) 平成22年度事業計画及び収支予算について

【事務局説明】

平成22年度事業計画及び収支予算について総会資料17～19ページ「第4号議案」

に基づき説明。

「1(1) 基本方針」に基づいて「1(2) 平成22年度事業体系」のとおり、これまでの事業を引き続き展開をするとともに、下線を付しているように、防犯ポスターコンクールの入賞作品を活用したカレンダーの作成と生活安全マップ作成マニュアルの発行に新たに取組みたいと考えている。

「ア 会議の開催」では、5月13日に幹事会を、本日、総会を開催している。

「イ 研修会(地域安全まちづくりセミナー)」を開催する。

「ウ 会員向け防犯情報等の提供」では、昨年に引き続き、会報の発行を年3回、マモリンレポートも年3回発行する。

更にホームページを活用した情報提供を行う。

なお、「ウ(イ) 防犯活動事例集『マモリンレポート』の発行」についてであるが、発行したところ、「もっと欲しい」との要望があるので、2年目の今年は、1,000部増刷し、発行部数4,000部にしたいと考えている。

「エ 地域安全まちづくり活動の促進」についてであるが、防犯ポスターコンクールは、3年目になる。大変良い作品が多く寄せられているが、実際活用出来ているのは、最優秀1作品だけであり、それでは忍びないとの意見があり、最優秀の作品をポスターにする他、入賞作品を用いてカレンダーを作成し、防犯意識の醸成を図っていききたいと考えている。

18ページ下段の囲み部分に記載しているように各種イベントでマモリンを活用した啓発キャンペーンを行い、防犯意識を高めていきたい。

「生活安全マップ作成マニュアルの発行」であるが、防災とか防犯とか単独の目的ではなく、防災、防犯、交通安全も含めて総合的な地域の安全を生活安全という観点から子どもたちが地域の大人や事業者と一緒に地域の生活安全マップを作る過程を大事にする、また作ったマップを活用して地域の安全を図ることが出来るようなマニュアルの発行と作成したマップの活用に関して、地域ぐるみ、街ぐるみの活動を支援したいと考えている。

次に19ページの平成22年度収支予算についてであるが、平成22年度事業にあてる経費である。

まず、収入としては、県の補助金として900,000円、それから寄付金として1,000,000円、前年度の繰越金896,000円に、預金利息として1,000円を計上させていただき、合計2,797,000円である。

次に支出であるが、総合推進費として2,592,000円計上している。その内訳として総会、幹事会開催経費としての協議会運営費に189,000円、研修会費(セミナー開催費)として305,000円、マモリンレポートの発行、防犯ポスターコンクールの開催、ポスター・カレンダーの作成、生活安全マップ作成マニュアルの発行など広報啓発費として2,098,000円である。加えて、予備費20,000円、次年度繰越金185,000円を計上し、予算額の合計は、2,797,000円である。

【会長】(井戸知事)

先ほど、好評だから「マモリンレポートの部数を1,000部増やす」と説明したが、このマモリンレポートはホームページから見る事が出来ないのか。

【事務局説明】

協議会のホームページにアクセスしていただくと内容をご覧いただける。

【会長】(井戸知事)

それでは、ホームページから印刷して見ることも可能か。

【事務局説明】

可能である。カラー印刷も出来る。

【会長】(井戸知事)

その(「マモリンレポート」がホームページに掲載していること)ピーアールをした方がいいのではないか。その方が費用もかからないと思われるが。

【事務局説明】

回覧等する際に、「少し、多めに欲しい。」などのご意見を頂戴するなど好評であったので増刷する。

合わせて、ホームページ上に掲載していることも更にピーアールしていく。

【会長】(井戸知事)

それでは、平成22年度の事業計画と収支予算は原案のとおり定めさせていただいてよろしいか。

～ 拍手 ～

【会長】(井戸知事)

それでは、今年度の活動の基本は、このように、この協議会としては、進めさせていただく。

いろんな課題に対して、対応を迫られることも出てくると思われるが、それに対しては機能的に対応していきたいので、ご理解いただきたい。

以上で、今日の議題は終わったが、せっかくの機会なので、何かご意見、ご質問はないか。

【質疑応答】

(なし)

【会長】(井戸知事)

この間、平成22年度に地域安全まちづくり推進計画(第2期)を定めたが、推進計画では、今まで、防犯にずいぶん、重点をおいてきた。

刑法犯認知件数も9万件少々と減ってきたので、もう少し地域全体としての安全をどう確保していくか、関連事項にも目配りをしていった方がいいのではないかと議論を深めた。

【会員 A】

見守りの中で、地域のおばあさんたちが振り込め詐欺であるとか悪徳商法で困っている時に、話を聞いた者が適切に対応し、振り込み等を防止したと聞いている。振り込め詐欺などで困っておられる方と接する時には、やはり顔と顔を合わせて話すということが大事であり、これからもそんな活動を頑張っていきたい。

【会長】(井戸知事)

警察官を装った者が訪ねてきて「必要があるから教えてくれ。」と言い、自分の口座番号や暗証番号を教えるなんてことはあり得ない。

「現金を振込みますから教えてください。」等の申し出に対しても、何が何故、振り込まれるのか等、しっかりと確認しないといけない。それが出来ないと騙されてしまう。皆さんもご周知願う。

それでは、円滑な議事進行にご協力をいただき、平成22年度ひょうご地域安全まちづくり推進協議会の総会を終えることが出来た。議事は以上である。

～ 拍手 ～

5 閉会あいさつ(事務局長 高井芳朗兵庫県総合政策室長)

つい15分ほど前に、事務局長就任の承認をいただいた事務局長の高井である。

平成22年度事業計画及び収支予算等全ての議案について、原案どおり可決いただき、ひょうご地域安全まちづくり推進協議会総会が滞りなく終了した。

会員の皆様には、貴重なお時間を裂いてお集まりいただいたこと、改めて感謝を申し上げます。

本日、ご審議いただいた内容をもとに、「ひょうご地域安全まちづくり推進協議会」では、今後、地域安全まちづくり条例、地域安全まちづくり推進計画に沿い、県民ぐるみの活動の推進母体として、県民の皆さんの先頭に立って取り組んでまいります。

会員の皆さんにおかれても、引き続き、この協議会活動へ積極的にご参画いただけるようお願いする。会員の皆様とともに「安全で安心な兵庫」の実現に努めてまいります。

最後に、皆様の益々のご活躍を祈念し、総会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。